

令和3年
10月から

オンライン資格確認が 本格運用されました!

令和3年10月20日から、医療機関等でオンライン資格確認(退職や転職等による加入保険の変更を即時に確認できる仕組み)が本格運用され、マイナンバーカードを健康保険証として利用できることになりました。

オンライン資格確認を利用する医療機関等が正しい資格情報を確認するためには、各保険者が組合員・被扶養者の資格取得・取消に関し、最新の情報を登録することが必要になります。組合員の皆さんにおかれましては、特に被扶養者の方が資格取消に該当した場合は速やかに申請手続きをお願いします。

※現在皆さんが使用している組合員証等でも、オンライン資格確認を利用できます。

※オンライン資格確認未対応の医療機関や、オンライン資格確認の対象ではない柔道整復師、はり灸、あんま、マッサージ等では、マイナンバーカードが利用できないため、今までどおり組合員証等を使用してください。



こころとからだの健康相談

- ご家族皆様さんでご利用いただけます。
- 匿名で相談ができるので、プライバシーが守られます。
- 通話料・相談料は無料です。



気になる症状・病気、育児や介護の不安、こころの不調など、なんでもご相談いただけます。経験豊富な看護師・臨床心理士・薬剤師等の専門相談員が、懇切丁寧にお答えします。



0120-474-479

携帯からも利用できます。

心の相談ネットワーク

【受付時間】 月～金曜日 9:00～21:00
土曜日 10:00～18:00
(日曜日・祝日・1月1日～3日は休み)

「健康・こころのオンライン」



健康電話相談 おくすり相談

【受付時間】 年中無休(24時間対応)



PC・スマートフォン版サイト:<https://www.healthy-hotline.com/>
携帯版サイト:<https://www.healthy-hotline.com/m>

ログインID

iba-kyo